

男女共同参画社会の実現を目指して、女性の視点から提案を行うことで、女性の市政への参画を積極的に推進し、多くの市民が市政やまちづくりについて一層関心を深める機会とすることを目的に、平成29年度南アルプス市女性議会が、平成29年11月18日(土)に開催されました。「若草生涯学習センターわかさホール」を会場に、公募を含め、各地区女性団体連絡協議会から推薦を受けた14名の女性議員が市政の一般質問を行いました。市長をはじめ、市の執行部の答弁等の内容について次のとおり報告いたします。

■平成29年度女性議会議員



1. 平間 恵美子 2. 杉山 久子 3. 水上 美里 4. 栗田 三枝子 5. 小野 美はる 6. 久保田 直美 7. 荻原 まゆみ
8. 清水 美知子 9. 深澤 久美子 10. 久保田 優羽 11. 清水 由伎 12. 石川 千代子 13. 神宮寺 恭子 14. 鈴木 佐知子 15. 土屋 たまよ



一日議長

土屋 たまよ さん

議長あいさつ

平成29年度南アルプス市女性議会が、11月18日無事に終わりました。今回は14名の女性議員の皆さまにより、女性の視点で身近な関心のある諸問題について質問をさせていただきました。また、今回は初めて高校生の参加があり、若い世代の方が市政やまちづくりに、関心や興味を持っていただいたことをとてもうれしく思います。皆さまと共に、安心、安全な住みよいまちづくりのために私たちにできることは何か、市政への参画について考えていただくよい機会となりました。この度の女性議会開催に当たり、市当局の皆様、市議会の皆様のご支援ご協力に心より深く感謝申し上げます、議長あいさつとさせていただきます。



南アルプス市女性団体
連絡協議会会長

飯野 多恵子 さん

南アルプス市女性団体連絡協議会会長あいさつ

女連協の今年度メイン事業である女性議会が無事開催することができました。7回目の今回は、全議員が女性の視点や活動をとおして、日頃の生活の中からの質問をいたしました。自分の考えや自分たちの思いをきちんと伝えることで、少しの風が吹く、少しの踏み出しでも大きなまちづくりに繋がることを学んだ女性議会でした。

当日、傍聴のため来場していただいた市議会議員をはじめ女連協の皆様、市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

Q1



平間 恵美子さん

コミュニティバスの運行に関して利用されにくい原因は。PRも必要で体験乗車もその一つだと思うが応募状況はどうか、また、他にPRやアイデアの募集についての計画は。

A

原因としては、高齢者は増えているが、多くの市民が自家用車を利用して移動しておりコミュニティバスに乗らなくても生活上困らない現状であり、民間の路線バスが走らない路線をカバーするために運行している。さらに、現状の路線数や往復の便数では利便性に欠ける面もあるなどが考えられる。保育所の園児を対象にした体験乗車を7月より開始し約400人の園児が体験し、11月からは市民を対象に体験乗車を募集している。今後は健康リーグと連携したPRも検討しており、PRを継続するとともに路線の見直しを図りながら、利用しやすい公共交通を確立していきたいと考えている。また、ご意見やアイデアは交通政策室で受付けている。

Q2



杉山 久子さん

高齢になり買い物や通院にも不自由を感じている人たちが多くなっている昨今、高齢者のきめ細やかな移動支援についてどう考えているのか。

A

高齢者の移動支援は喫緊の課題と認識し、民生委員・児童委員の皆様にご協力いただき高齢者がどのような移動支援が必要か、ニーズ調査を行っている。各自治会単位や、互いに顔がわかる「隣り近所」による地域の支え合いこそが、解決の糸口であると感じている。市としても、楡形西地区のコミュニティタクシーや湯沢地区の買い物支援など各地域での取り組みや全国で行っている事例を紹介し、それぞれの地域に適した移動支援が、住民主体により取り組めるよう、バックアップしていきたい。

Q3



水上 美里さん

指定管理者制度の成果と課題への対応は。再度の指定管理者制度の導入についての考えは。

A

指定管理者制度を導入したことによる平成28年度の1年間の財政的効果は、4億2,998万7千円の効果があったと積算している。また、課題等への対応は指定管理モニタリングマニュアルを作成し、全庁的に指定管理施設のモニタリングを行っている。今後は、指定管理モニタリングマニュアルに基づいて、統一的な基準で監督・指導・評価を行い課題への対応を行っていききたい。再度の指定管理者制度の導入については、公共施設の再配置の観点から、各施設の方向性を見極め、指定管理者制度、払い下げ、あるいは直営のほか、民営化を含め、柔軟に対応したい。

Q4



栗田 三枝子さん

高齢者のごみ出し支援について、地域共生社会を作り、助け合う仕組みづくりが必要だと思う。市では検討しているのか。また、生活ごみの収集方法についてはどうか。

A

市では、高齢者の生活支援を中心とした住民主体の仕組みづくりを進めている。関連部局と連携を図りながら、対応して行きたいと考えている。仕組みを構築していくことによって、ごみ収集を確実にするだけでなく、高齢者の生活の質の向上や孤独死の防止にも繋がりますので、地域とともに考えていきたい。また、資源回収センターを北部・南部と今年度中部資源回収センターを設置し休日も収集している。一般家庭ごみの自宅から集積所まで運べない方への支援は、住民主体による地域支援体制が各地域で出来るように取り組んでいきたい。ますます高齢化が進むなかで、一般家庭ごみの収集方法については、直接の支援も検討したい。

Q5



小野 美はるさん

市庁舎整備について、耐震庁舎が設計された金額が10億2千万円だったが、13億1千万円に増額され、また今回の議会では15億6千6百万円と住民投票のときの1.5倍に拡大しているが市長の考えは。

A

庁舎整備基本構想は、防災面の強化を図り、将来、整備する場合の困難度と、市の財政への負担軽減の視点から追加したもの、またパブリックコメントで市民の皆様から要望のあったもの、一般管理費の見直しなど必要な事業経費の増額であり、庁舎整備は、防災面の強化と、どなたにも使いやすく将来負担を少しでも軽減するべく合併特例債が活用できる期間の中で整備を行う方針は変えていない。市民の皆様にはC A T Vでの説明とおわびや市内6カ所を回っての市民説明会、チラシの配布、広報などで説明をさせていただいている。今後もできる限り解りやすい説明をし、皆様のご理解をいただきながら、進めていきたいと考えている。

市の政策の現状と今後の施策を伺いたい。

A

平成27年に、「第2次総合計画」を策定し、住み良いまちづくりに取り組んでいる。18歳までの医療費を無料化した「こども医療費助成事業」、75歳以上のお年寄りの交通手段を確保する「高齢者タクシー券発行事業」、農産物のブランドの確立と生産者の所得向上を目指す「南アルプスブランド戦略事業」、土地と住宅を購入する若者世帯を支援する「若者世帯定住支援奨励金事業」、定住意向のある都市圏在住の就農希望者を支援する「地域おこし協力隊事業」などを実施している。地域拠点整備の実施、社会インフラの長寿命化計画の推進、道路照明灯やグラウンド照明灯のLED導入などに取り組んでいる。今後は、市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、本市の特性を生かしながら、23の施策を推し進めていく。

Q6



久保田 直美さん

将来に向けての農業施策の考えは。併せて農業関係者・農業委員会・農地利用最適化推進委員会・農協との関わりについて。また、農業に従事したい若者・従事している若者への支援・施策などの取り組みは。

A

農業従事者の高齢化及び高齢者の減少等については、非常に重大かつ喫緊の課題と捉え、早急な農業後継者の育成が必要であると考える。対策として「農業後継者奨学助成金」の交付や「中高年新規就農者支援事業」も行っている。農業委員会、農地利用最適化推進委員には優良農地、遊休農地等の状況把握や農地情報の発信、J Aこま野では、農業所得の増大を図るため様々な事業に取り組んでいる。市でも、南アルプス産果実のPRや南アルプスブランドの確立を図りながら、J Aこま野が行う事業を支援していきたいと考えている。また、若い就農者の確保として「地域おこし協力隊事業」を実施している。現在の協力隊員の4名は引き続き市内に定住し、今後も新たな就業者を育成すると共に、本市の農業振興に貢献していただけるような支援や45歳以下の青年就農者へ「農業次世代人材投資事業」を行い、支援・指導を行っていく。

果物のブランド化とPRについて市として具体的な施策についての考えは

A

農業の活性化を推進する「南アルプスブランド戦略事業」に取り組んでいる。今年度は果樹優良種苗への助成、果樹盗難防止システムの導入の助成も行っている。また、PR事業としては首都圏主要鉄道路線において、車輦内での広告掲載の活用、高速バスのラッピング効果によるPR、JAこま野と共同で販路拡大に官民一体となって努めている。今後も、農協・商工会など関係機関と連携をとりPR活動を行い、南アルプスブランドの確立、生産者の所得向上につながる取組みを進めていきたいと考えている。

Q7



荻原 まゆみさん

完熟農園の閉鎖について、議会との議論は十分に尽くされていたのでしょうか。また、市長の農業振興、特に「六次化」についての考えを伺いたい。

A

完熟農園は、開業して3カ月で運転資金不足となり、10月に5千万円を融資し、さらに、補助金1千万円や南アルプスプロデュース自ら3千万円の運転資金を確保したが、平成28年1月24日に営業停止をせざるを得ない事態に至った。議会へは事後とならざるを得ない状況であったが、丁寧に報告するとともに、誠意をもって説明させていただいている。農業の六次化は、本市の農業活性化のためには必要な施策であると考えている。本市は多様な農産物があるが、個別の六次化経営は難しい状況にある。南アルプスエコパークをテーマにすることで、他との差別化を図り、地域特性に適した六次化を進めている。自然や農と食、地域産業や人々の活動に着目し、六次化拠点をハブに、互いにつながる交流拠点を創造したいと考える。

A

民設民営の理念のもと、優良な企業と連携した交流六次化拠点として事業展開を進めたいと考えている。今後は、地権者に協力を頂き、土地を取りまとめて企業誘致の環境を整え、市の将来に最も効果的な事業計画を持ち、企業体力のしっかりした企業を募集選定し、地域の価値や持続可能性を高めたいと考えている。

六次化の拠点である完熟農園の再開について、市長さんの率直な考えを伺いたい。

Q8



清水 美知子さん

「ユネスコエコパーク」の市民への認知の取り組み、県内外、国内外の発信方法、SNSの利用は。楡形トレッキングコースの利用者の把握と現在の利用状況について伺いたい。

A

市では子どもユネスコエコパーク探検隊の活動、市民主体のエコパークカフェの開催、今年度は市民講座開催も予定している。現在、フェイスブックで、「南アルプスユネスコエコパーク応援サイト」「エコパークカフェ南アルプス市」「こどもユネスコエコパーク探検隊」を立ち上げている。今後もインターネット等を積極的に活用し情報発信に努めていく。楡形山トレッキングコースの利用については、平成26年度から登山口に登山者カウンターを設置し利用調査を行っている。平成26年度は累計3,615人、平成27年度は累計3,295人、平成28年度は累計3,336人となっている。自然を満喫できることから多くの登山者から好評をいただいている。

A

ロープウェイの設置についての考えは。

山梨県自然公園条例や森林法等多くの許可が必要となる。また、莫大な建設経費やランニングコストが必要になり、地方自治体が単独で行うことができる事業ではない。また、自然環境保全の観点からも困難な問題も多いから、ロープウェイの設置については検討していない。

Q9



深澤 久美子さん

市内のイベントの情報発信について、ウェブサイトの情報更新の頻度や内容は。今後のイベントや観光のPR方法を具体的に教えてください。また、SNSの活用を行っているか。市のホームページを使いやすくしてほしい。

A

イベントごとに担当する部署でその概要をホームページに掲載している。広報やホームページ以外のPR方法は、CATVでの放送、新聞での広告、ラジオ、テレビ、公共施設でお知らせやチラシを配付し周知を行っている。観光情報は観光協会のホームページや季節ごとに近隣都県でイベントの紹介をPRしている。市ではSNSの活用は行っていませんが、今年度、ホームページのリニューアルに取り組んでいる。スマートフォン対応やSNSを活用するなど利用者が検索しやすく発信力の強い、魅力的なホームページづくりに努めていきます。なお、リニューアルされたホームページは来年度より稼働予定です。

Q10



久保田 優羽さん

市内で開催されるイベントで市のPRが少ないのもっと市をPRしてほしいです。また、市の職員が企画しているのか、他の会社などに依頼してるのでしょうか。

A

市が企画立案しているイベントは、6月下旬の南アルプス開山祭、7月下旬のサマーフェスティバル、11月上旬の伊奈ヶ湖紅葉祭です。イベント本来の主旨や目的を捉え、職員がアイデアを出し企画立案を行っている。市の良さをPRし、本市へ訪れてくれる方が増えていくことが重要であると考えている。イベントを企画立案する過程において市の魅力を伝えるコーナーやブースを設けるなど創意工夫していきたい。

選挙の投票率が低下している。具体的なPR方法とワークショップの取り組みについて

A

平成28年に南アルプス青年会議所と巨摩高校生及び白根高校生などおよそ50名がグループワークやロールプレイによる模擬選挙を行い、選挙の重要さを認識していただいた。本年10月に執行された衆議院議員選挙において、市内在住の高校生15名を投票立会人として選挙を実体験してもらいました。今後もこのような取り組みを継続しながら、さらに若者に関心を持っていただける活動方法を検討していく。またPR方法は若い人のアイデアや意見が必要ですのでご提案をいただきたい。

Q11



清水 由伎さん

市にゆるキャラは存在しますか。今後、ゆるキャラを作成する予定がありますか。作成するとしたら、どのように作成していく予定ですか。

A

現在、市として公式なゆるキャラはいませんが、図書館マスコットの「雷鳥」をモチーフにした「ライライ」と文化財のマスコット「子宝の女神ラヴィ」があり活用している。現状では、既にあるマスコットを有効活用しながら、市のPRを図っていきたいと考え、新たなゆるキャラを作成することは考えていません。新たなキャラクター原案の作成は想定していませんが、市のキャラクターとしては、「ふるさとへの愛着」を高めることができるとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化・産業など個性的な魅力を発信ができる市のシンボルとなると考えますので、多方面からの検討が必要であると考えます。

Q12



石川 千代子さん

公園の砂場に「よしず」などの屋根を設置していただきたい。
公園のベンチの上にも「よしず」など大きめの屋根を設置して
いただきたい。市の考えは。

A

市内の公園によしず等の屋根が設置してある砂場はありません。市が管理する公園については、屋根を設置する予定はありませんが、砂場の状況を把握し、地元が管理している公園については地元と協議しながら検討します。また、市内の公園にベンチの設置数は約600基あり、よしず等の屋根が設置してある箇所はありませんが、約半分は高木等の日陰に設置されています。ベンチの設置状況を把握し、施設の更新時、また、移動可能なベンチについて、高木等の日影になる場所に設置し、環境の向上が図れるよう検討する。

保育所施設において
首筋を覆う垂れのつ
いた赤白帽子を着用
するよう市から指導
してほしい。

A

戸外遊びにおける帽子の着用は、保育士等が指導し子ども達に習慣づけるよう取り組んでいるが、着用する帽子の種類までは具体的には示されていないため、公立以外の民間保育所等に対して、市の指導をもって義務づけることは難しいと思う。今後も異常な猛暑日が多くなることが想定されますので、市内の保育所や認定こども園、幼稚園の関係者と話し合い、安全な戸外遊びに取り組んでいきたい。

Q13



神宮寺 恭子さん

手話言語条例を制定する必要性をどのようにとらえてるか。
現行の手話通訳派遣制度をどのように考えているか。

A

市では、条例を制定していませんが、市の直営で設置手話通訳者を配置し、手話通訳者派遣事業も実施しており、病院への診察等に不便がないよう手話通訳者を派遣している。また、手話奉仕員の人材育成にも取り組んでいる状況である。県や関連機関と連携の上、手話の理解と普及を図り、条例の制定についても、その状況を注視しながら検討したい。手話通訳者派遣制度は、平日、日中の派遣だけではなく、夜間や緊急時にも対応できるよう、消防署との連携体制を構築している。今後も聴覚障害者の方の社会参画がさらに促進されるよう、一緒に考えていきたい。

Q14



鈴木 佐知子さん

公共施設のフィットネスルームに専門家を配置し、介護予防プログラムを行ったらどうか。また、使用料の助成をしていただければ、認知症や介護予防を意識する方が増えるのではないか。市の考えは。

A

市では、一般介護予防事業として、「水中らくらく運動教室」を白根B & Gのプールで開催し募集定員を上回って受け入れている。また、希望者には送迎サービスも行っている。そのほか、介護予防事業として公民館などで行う百歳体操も推奨している。介護予防プログラムが楡形総合公園や白根B & Gのフィットネスルームを活用して実施できるか、指定管理者である体育協会及びフィットと協議して行きたい。使用料の助成については、これからの協議の過程で料金についても検討していきたい。

女性議会を終えての感想として

女性議員さんより、議員という経験をさせていただき、市政に関心が薄い日々を過ごしていましたが一市民として市政に目を向ける良い機会となった。自分のことが精一杯で、まわりが見えなかったが、学生さんがしっかり自分の意見を持っていて立派でしたなどの意見をいただきました。

■発行月／平成30年3月
■発行／南アルプス市
■編集／市民部みんなでまちづくり推進課

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376 本庁1F
TEL055-282-1111 (代) FAX55-282-1112 (代)
URLhttp://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/